

委託発注表（希望型指名競争入札）

所管課（事業所）名：環境局 資源循環部 収集業務課

業 種	委 託 名	委 託 場 所
廃棄物処理	粗大ごみ収集運搬業務委託 (花見川区・稲毛区)	千葉市花見川区及び稲毛区全域 他
委 託 概 要		委 託 期 間
花見川区・稲毛区の家庭から排出される粗大ごみをプレスパッカー車5台により戸別収集し、指定する施設へ運搬する。		令和7年4月1日～ 令和12年3月31日
資 格 要 件		
(1) 共通事項 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。 ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者 イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者 ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)又は千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領(昭和60年8月1日施行)に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者 カ 千葉市内において、都市計画法(昭和43年法律第100号)に違反している者 キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税(延滞金を含む)を完納していないもの (2) 個別事項 以下の要件をすべて満たすこと。なお、イ・ウについては申請時に該当する契約書等の書類の写しを提出すること。 ア 令和6・7年度の入札参加資格者名簿に地区区分「市内」で登載されている者。 イ 現在千葉市において、家庭系一般廃棄物又は事業系一般廃棄物の収集及び運搬を行っている者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下「法律」という。)第7条ただし書きに該当する者を除く。)で、3年以上の経験を有する者。 ウ 貨物自動車運送事業法第3条の許可を受けている者。 エ 市指定の収集運搬車両を期日までに調達できること。		

オ 市指定の運転員及び作業員を期日までに雇用できること。
カ 本業務委託以外で収集運搬車両を有する者で、敷地内に車両保管場所等を設ける場合は、フェンス等で分割し出入口についても別に設けることができること。
キ 法律第7条第5項第4号イからヌまでのいずれにも該当しないこと。

- 1 受付期間 令和6年 7月30日(火)～令和6年 8月 5日(月)
午前9時～午後5時(土曜・日曜を除く)
- 2 受付場所 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟7階
問合せ先 環境局 資源循環部 収集業務課 電話 043-245-5246
- 3 申込用紙 希望型指名競争入札参加申請書(要綱様式第1号)を使用すること。
- 4 その他 「希望型指名競争入札制度のてびき」を事前に確認すること。